

添付資料③

日本医師会

会長 横倉 義武先生 御机下

脳卒中対策基本法（仮称）制定についてお願い（案）

私どもは、日本医師会が「医療基本法」制定に向けて大変なご努力を続けておられる事は承知いたしております。「医療基本法」は国民の医療全体の向上に極めて重要な法律である事は間違いありません。

一方、死亡は減ったものの、「脳卒中」は「がん」「心臓病」と共に我が国の国民病とされています。入院して治療を受けている患者はがん疾患の 1.5 倍、心臓病疾患の 3.5 倍を数え、患者数では器質的疾患中最大です。その数は現在約 300 万人を数え、社会の高齢化を背景に増加し続けております。また、患者数だけでなく、寝たきりの最も多い原因でもあります。脳卒中を発症すれば麻痺、認知障害などの後遺症に苦しみ、家庭崩壊にも直結しうる大きな社会問題となっています。

近年、早期の薬物療法や手術など、有効な治療法が確立しています。しかし、発症後の数時間以内の迅速な治療が予後を大きく改善するにもかかわらず、数時間以内に専門医療機関に搬入される患者は限定的です。これが、助かる命を失い、寝たきり患者の激増に拍車をかけています。そのため、医療、救急体制、市民啓発・教育の充実など、行政の垣根を越えた「総合的な対策」が強く求められています。

私どもは、脳卒中を予防し、後遺症に苦しむ方を減らすために、是非とも国をあげて脳卒中対策に取り組む必要があると考え「脳卒中対策基本法(仮称)」の法制化を政府に願って参りました。

前民主党政権時代、超党派議員連盟が立ち上がりましたが、3.11 大災害、政権交替で立ち消えとなりました。また、前民主党政権では疾患毎の基本法制定には否定的でした。しかし、「癌」、「脳卒中」は他疾患とは異なる事は明らかであり「脳卒中対策基本法(仮称)」は国民の

ため必須と考えます。

また、「医療基本法」が制定されれば、疾患毎の基本法制定への道が断たれ「脳卒中対策基本法(仮称)」の制定が不可能になる事を危惧致しております。日本医師会におかれましては、「脳卒中対策基本法(仮称)」の必要性にご理解を頂き。本法の制定にご協力賜われますようお願い申し上げます。

平成 25 年 6 月

脳卒中対策立法化推進協議会一同

特定非営利活動法人 全国失語症友の会連合会
特定非営利活動法人 全国脳卒中者友の会連合会
一般社団法人 日本救急医学会
一般社団法人 日本救急救命士協会
一般社団法人 日本言語聴覚士協会
一般社団法人 日本作業療法士協会
一般社団法人 日本神経学会
一般社団法人 日本脳神経外科学会
一般社団法人 日本脳卒中学会
公益社団法人 日本脳卒中協会
一般社団法人 日本脳ドック学会
公益社団法人 日本理学療法士協会
公益社団法人 日本リハビリテーション医学会
一般社団法人 日本リハビリテーション病院・施設協会